

人権の花 運動



6月16日（金）に北斗市人権擁護委員の方や市役所から担当の方などが来校し、「人権の花運動」による花の苗、土、プランターの贈呈が行われました。

この運動は、子どもたちが花を育てることで、協力したり感謝したりすることの大切さを学び、生命の尊さを実感することを通して、人権尊重の思想を育むことを目的としています。

当日は、代表委員の子どもたちが花などを受け取り、感謝の気持ちを伝えていました。